

令和6年度那覇市バリアフリー推進協議会（第2回） 議事要旨

場所：ともかぜ振興会館 2階 研修室

日時：令和7年1月24日（金）10：00～12：00

■議 事「那覇市バリアフリー基本構想の改定について」

1. 令和6年度那覇市バリアフリー推進協議会(第1回)議事要旨及びその後の対応について

No.	発言者	指摘事項等	回答
1-1	全日本年金者組合 沖縄県那覇支部	那覇市役所のヒアリンググループとあるが、具体的にはどこに設置されているか。 会議室のようなヒアリンググループの導入はハードルが高いため、携帯用のヒアリンググループの導入を要望している。障がい福祉課など利用者が多い課の窓口には設置が必要であると考えている。	那覇市役所内のヒアリンググループについては、障がい福祉課の窓口を設置されている。那覇市役所内の各課で必要に応じて、設置している状況である。市役所内のヒアリンググループの設置については、バリアフリー化の観点が必要であると理解しているため、今後も引き続き関係部署と協議していきたい。

2. 那覇市バリアフリー基本構想改定（案）について

No.	発言者	指摘事項等	回答
2-1	会長	特定事業のスケジュールについて、継続して実施していく研修など、短期・中期・長期のそれぞれに記載されているが、予算の関係で事業が長期化するものと同じ表現になっている。継続して実施するものについては矢印で表現するなど、区別できるように修正してほしい。	表現を工夫し、分かりやすいようにする。
2-2	くもじ地域自治会	一銀通りの道路特定事業と関連して、当該道路の未着手区間については、歩道幅員が狭く、路肩を歩く歩行者が多い。注意喚起の看板等は出せないか。	注意喚起の看板設置については、道路管理者や事業者などへ申し伝える。

No.	発言者	指摘事項等	回答
2-3	くもじ地域自治会	一銀通りは狭く、ベビーカーで通るのも大変である。早期に対策できないか。	那覇市の道路建設課で事業を実施しているが、予算の配分がおもわしくなく、特定事業としては短期～長期の位置づけとなっている。早期に事業完了できるよう引き続き事業課と協議していきたい。
2-4	NPO 法人 沖縄県背 髄損傷者 協会	「ホームページにおけるバリアフリーに関する事前情報の提供」に関連して、ゆいレールのホームの段差、隙間の解消を中長期の位置づけでもよいので特定事業として検討してほしい。	ご指摘があった事業について、今年度改定する特定事業では、位置づけは難しいが、位置づけが可能か事業者と協議する。協議が整い次第、次年度以降の基本構想の別冊として特定事業を追加していきたい。
2-5	〃	なは一との駐車場から国際通りへの市道（久茂地 27 号）について、道路の凹凸が激しく、車いすの通行が困難である。特定事業としての位置づけはできないのか。	ご指摘の道路については、現状として、生活関連経路ではなく、特定事業としての位置づけはない。 道路整備に位置付けるのはハードルが高いが、担当部署と意見交換をしていく。
2-6	全日本年金者組合 沖縄県那覇支部	生活関連施設のデパートリウボウについて、トイレの場所が分かりづらい。対応を検討できないのか。	ご指摘の内容については、施設管理者へ伝える。（事務局） 2 階部分など少しずつ整備されているので、案内の工夫も伝えた方がよい。（会長）
2-7	一般社団法人 那覇市身体障害者福祉協会 聴覚部会	道路上にある案内標識が古くて見えにくかったという意見があった。改善してほしい。	道路上にある案内標識について、担当部署の確認を行い、ご指摘の内容を申し伝える。
2-8	株式会社 おきなわ edu	心のバリアフリーの推進について、実施内容が身体障がい者に特化した内容であると感じる。知的障がい者の理解促進についても、当該事業の中で実施できるように調整していただきたい。	ご指摘の内容について、担当部署へ申し伝える。なお、詳細の事業内容については、次年度の特定事業計画書の中で示す予定である。

No.	発言者	指摘事項等	回答
2-9	沖縄県土木建築部 南部土木事務所	修繕場所や範囲について、細かく旗揚げや枠線で囲むなど、分かりやすく表示してほしい。	表示の仕方を修正する。
2-10	〃	沖縄県庁のスロープのサインの整備について、今年度に完了予定であるが、改定する基本構想ではどのような取扱いになるのか。	今年度完了する特定事業については、改定する基本構想からは削除する。
2-11	社会福祉法人 沖縄県視覚障害者福祉協会	国際通りの店舗で、商品が歩道にはみ出して危険と、沖縄県視覚障害者福祉協会へ陳情が多くあげられる。本日、那覇市国際通り商店街振興組合連合会が出席されているが、連合会でもそういった陳情が挙げられるのか。	那覇市国際通り商店街振興組合連合会については、本日欠席であるため、事務局から状況を確認する。
2-12	〃	県庁前で団体客が点字ブロックの上で観光バスを待っている場面が見られる。点字ブロック状で待機しないように指導していただきたい。	ご指摘の内容について、観光課を通して旅行業の団体に伝達してもらうとよいと考える。(一般社団法人 沖縄県バス協会)
2-13	NPO 法人 沖縄県脊髄損傷者協会	視覚障がい者誘導用ブロックの修繕について、資料で示されていないパレットの西側や北側についても点字ブロックの改修を行う予定か。	パレットの西側や北側の道路について、生活関連経路ではないため、特定事業として位置付けられていない。 ご指摘の内容については、道路管理者と協議していきたい。
2-14	沖縄県発達障害者支援センター 地域療育課	カームダウンルームについてヒアリングしていただいたが、施設側の運用や認識はどのような状況であったか。	各施設管理者とのヒアリングでは、カームダウンルームとして専用の設置は難しく、既存の会議室等を活用するなど運用面で対応すると回答をいただいている。事務局としては、面的・一体的なバリアフリー化に向けて、施設管理者と継続して協議していきたい。

No.	発言者	指摘事項等	回答
2-15	会長	挙げられた修正項目を反映したものを、基本構想の改定として進めてよろしいか。 なお、資料に記載がない意見のあった事業などについては、特定事業の追加に向けて、事務局で施設管理者等と協議をお願いしたい。	異議なし（一同）

3. 今後の進め方について

No.	発言者	指摘事項等	回答
3-1	仲根委員	バリアフリー基本構想について、重点整備地区を久茂地地域で設定しているが、首里地域などの他地域への展開はどのように進めていくのか。他地域への展開に向けては、市全域のバリアフリーの考え方を示した移動等円滑化促進方針（マスタープラン）の策定についても必要であると考えている。	位置付けた重点整備地区内のバリアフリー化の対応状況などを踏まえ、本市のまちづくりや拠点開発などの動向を加味し、他地域への重点整備地域の設定を検討していく予定。 その際には、那覇市全域にわたるバリアフリー化の考え方を示した移動等円滑化促進方針（マスタープラン）についても、策定の必要性を検討する。